

第九次総合計画の基本理念、都市像等について

1. 基本理念、都市像

(1) 定義

現在の総合計画の基本理念や都市像については、以下のとおり定義している。

①総合計画条例（第2条）

- ・基本計画 まちづくりの基本理念や都市像を明らかにし、その実現のために必要な施策の体系及び方向性を示すものをいう。

②第八次総合計画

- ・本市の今後のまちづくりについての考え方を基本理念として定めます。
- ・本市の将来のあるべき姿を都市像として掲げます。

(2) 基本理念、都市像の検討方法

第九次総合計画策定に係る調査分析や市民意見、市長公約や議会提言を踏まえ、基本理念や都市像の基礎となる「キーワード」を抽出・整理する。 別紙1

(3) 基本理念、都市像（案）

抽出・整理した「キーワード」に基づき、基本理念や都市像の案を作成

別紙2

(参考)

- ・基本理念、都市像の沿革 参考1

2. 計画体系

(1) 計画体系の構成、考え方

第九次総合計画のあり方で示した方針に基づき、計画体系の構成、考え方を以下のとおりとする。

①重点戦略

- ・分野横断的かつ重点的に市がすすめるべき方向性を「重点戦略」として示す。

②分野別計画

- ・政策分野ごとに重点的な施策の方向性を「分野別計画」として示す。

③地域のまちづくり

- ・地域のまちづくりのあり方で示した方針に基づき、地域（エリア）一体と

なってすすめるまちづくりの方向性を「地域のまちづくり」として示す。

④着実な計画の推進

- ・上記①から③までの戦略、計画等の着実な推進を図るため、その土台・下支えとなる「着実な計画の推進」を示す。

(2) 計画体系（案）

基本理念や都市像を踏まえ、重点戦略や分野別計画等の計画体系（案）を作成

別紙3

3. 今後の進め方

- ・基本理念や都市像、計画体系をもとに、計画内容（施策）の具体的な検討をすすめる。
- ・計画内容（施策）については、これまでの調査分析や市民意見、市長公約、議会提言などを踏まえ、検討をすすめる。

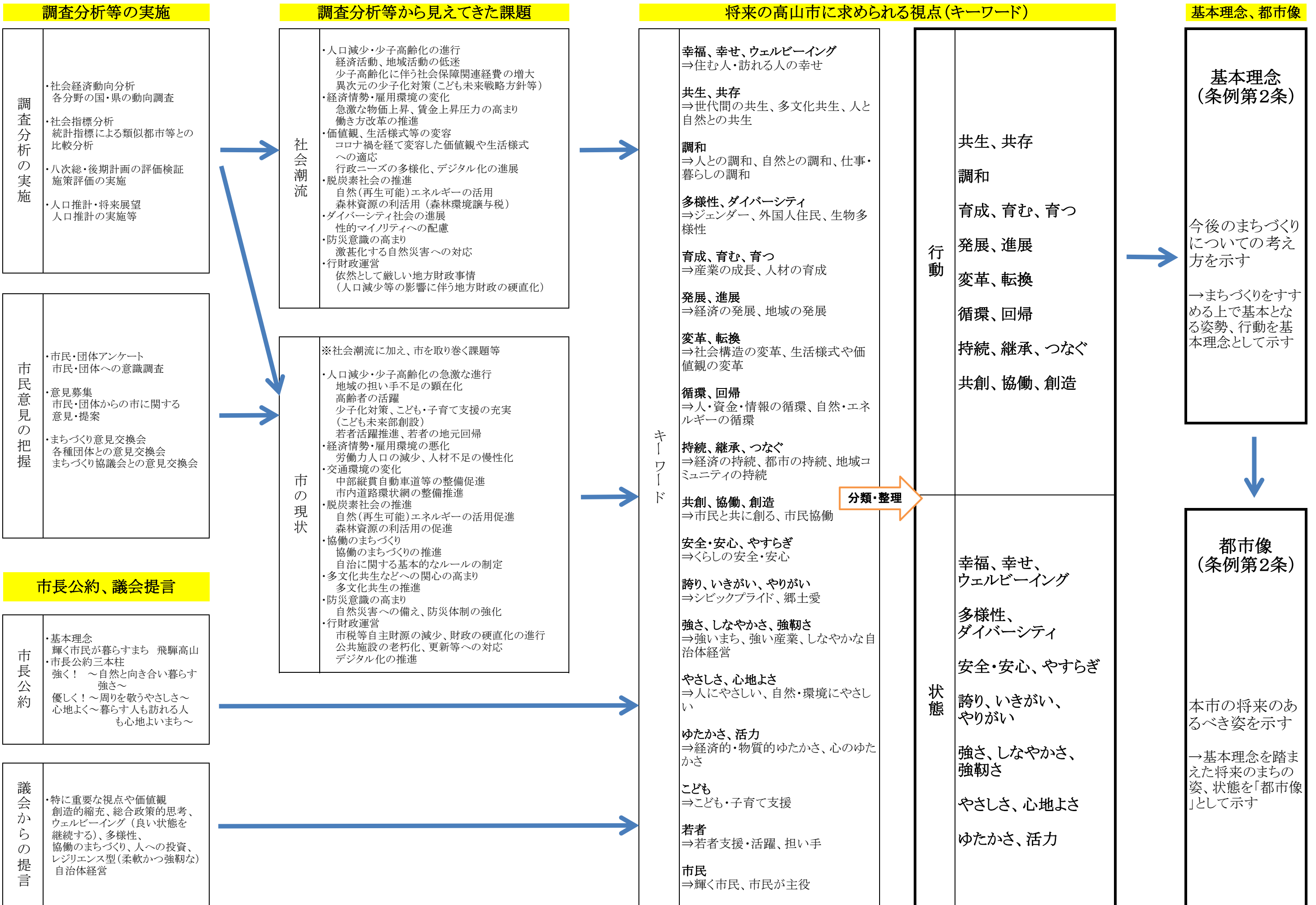
※主な関連計画については、所管の議会常任委員会に随時協議等を実施予定

4. 今後の予定

令和6年5月以降	計画内容（施策）の具体的検討
8月	議会特別委員会への協議（計画内容（施策））
9月	市民意見の把握（総合計画審議会等）
11月	議会特別委員会への協議（計画素案）
	市民意見の把握（パブリックコメント等）
令和7年3月	議会への議案提出（基本計画）

第九次総合計画 基本理念、都市像の考え方

別紙1



基本理念、都市像（案）

1. 基本理念、都市像の設定にあたっての基本的な考え方

これまでの総合計画の基本理念や都市像の考え方は、「まち」づくりには「人」が欠かせない要素としながらも、将来にわたりどのような「まち」をつくるのか、という意識が強いものであった。

飛騨高山を持続可能な都市として発展させるためには、「まち」を構成する「人」に着目し、「人」が「まち」をつくるとの視点を改めて意識する必要がある。

また、市長公約や議会提言はもとより、市民意見交換会等においても、こども・子育て支援や若者の地元回帰、担い手の確保・育成など「人」に関する意見等が多く寄せられていることから、第九次総合計画では、これまでの総合計画よりも「人」を強く意識した市政を目指すことが伝わり、市民と共有・共感できる基本理念、都市像の設定を検討する。

2. 将来の高山市に求められる視点（キーワード）

行動	共生、共存 / 調和 / 育成、育む、育つ / 発展、進展 / 変革、転換 / 循環、回帰 / 持続、継承、つなぐ / 共創、協働、創造
状態	幸福、幸せ、ウェルビーイング / 多様性、ダイバーシティ / 安全・安心、やすらぎ / 誇り、いきがい、やりがい / 強さ、しなやかさ、強靱さ / やさしさ、心地よさ / ゆたかさ、活力

3. 基本理念の案

主なキーワード	育む・つなぐ
基本理念（案）	「人を育み 未来につなぐ」 美しい自然や景観、伝統文化など、先人から受け継がれた飛騨高山の有形無形の財産を守り、育て、次世代につなげていくのは「人」であるため、「人」を育み、未来につながる飛騨高山を目指す
説明	こどもや若者をはじめとする未来の飛騨高山を支える「人」が、飛騨高山で生まれ、やさしさにつつまれて健やかに育つとともに、多くの人々が個性を活かしながら生き生きと活躍することで、未来につなぐことを基本理念とする

4. 都市像の案

主なキーワード	幸せ、ウェルビーイング
都市像（案）	暮らす人、訪れる人が「しあわせ」を実感するまち 飛騨高山
説明	飛騨高山に暮らす人、訪れる人などすべての人が、日々の暮らしや活動など様々な場面で「しあわせ」を実感し、充実した日々を過ごすことができるまちを目指す

基本理念、都市像の沿革(第一次から第八次総合計画の基本理念、都市像)

区 分	基本理念	都市像
第一次 (S44～S50)	—	未来像 産業観光都市
第二次 (S51～S55)	—	将来像 伝統文化を生かし、自然と快適な生活環境との調和のとれた発展をめざす産業観光都市
第三次 (S56～S60)	歴史的風格を持つ都市づくり 地域間交流を促す都市づくり 市民生活の向上を目指す都市づくり	将来都市像 自然を愛し、歴史を培いゆたかな市民生活と活力ある産業、ふれあいの観光が調和を醸す、伝統的文化都市
第四次 (S61～H2)	歴史的風格を持つ都市づくり 地域間交流を促す都市づくり 市民生活の向上を目指す都市づくり	将来都市像 自然を愛し、歴史を培いゆたかな市民生活と活力ある産業、ふれあいの観光が調和を醸す、伝統的文化都市
第五次 (H3～H7)	歴史的風格を持つ都市づくり 地域間交流を促す都市づくり 市民生活の向上を目指す都市づくり	将来の都市像 自然を愛し、歴史を培い活力ある産業、ふれあいの観光と豊かな市民生活が調和し創造性あふれる”伝統的文化都市”
第六次 (H8～H17)	自然と調和したおちつきのあるまちづくり 文化をはぐくむいきがいのあるまちづくり もてなしの心とにぎわいのあるまちづくり	将来都市像 緑と歴史の香りに包まれた住みやすく活力あふれる伝統的文化都市「飛騨高山」
第七次 (H17～H26)	住みよいまちは 行きよいまち	都市像 やさしさと活力にあふれるまち「飛騨高山」
第八次 (H27～R6)	「協働」「創造」「自立」 市民が主役という考えのもと、多様な主体が「協働」してまちづくりに取り組むとともに、先人たちが築き上げてきたまちの財産を継承しながら、新たなまちの魅力や個性を「創造」し、将来につなげていくことで、市民が夢と希望を持ち、心豊かに暮らしていくことのできる「自立」したまちを目指す	都市像 人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山

第八次総合計画 計画体系

1 まちづくりの方向性、まちづくり戦略

No.	まちづくりの方向性	No.	まちづくり戦略
1	多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ(しごと)	1	多様な働き方に適した労働環境の構築
		2	地域産業の担い手確保と生産性の向上
		3	品質・価値の向上と情報発信
		4	既存産業の強化と新たな産業の創出
		5	地域循環型経済の構築
2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する(ひと)	1	心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現
		2	安心して子育てができる環境の充実
		3	夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み
		4	文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出
		5	歴史・伝統の保存、継承、活用
3	人と人がつながり、安全で美しさ と便利さが共存する持続可能な まちをつくる(まち)	1	多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化
		2	利便性の高い都市機能とネットワークの構築
		3	地域特性の保全、活用、創出
		4	安全への備えと災害時の対応強化
		5	長期的な視点による公共サービスの提供



分野横断的・重点的な戦略として再編



政策分野ごとの分野別計画として再編

2 地域のまちづくり

No.	-	No.	-
1	地域のまちづくり	-	-

3 着実な計画の推進

No.	-	No.	区分
1	着実な計画の推進	1	協働と市民参加の推進
		2	持続可能な行財政運営の推進
		3	計画の実効性の確保



地域のまちづくりのあり方(方針)に基づき方向性を作成



構成する区分、分野等を整理

第九次総合計画 計画体系(案)

1 重点戦略

No.	重点戦略	説明
1	先人から受け継いだ有形無形の財産を守り、育て、そして未来につなぐための「人」づくり	都市像の実現のため、こどもが健やかに育つための支援、若者が活躍できる環境づくり、地域活動や産業、福祉など様々な分野における人への投資とともに、これらを支える環境整備を行う

※上記以外の重点戦略について、設定の有無について検討(例:健康で豊かな暮らしづくりなど)

2 分野別計画

No.	政策分野	基本施策	施策
1	福祉・医療・健康	地域福祉 障がい福祉 高齢者福祉 児童福祉 医療・保険 健康・保健	従来、施策部分に記載していた事項を大きく絞り込み、重点的な施策のみ記載
2	こども・教育・交流	こども・子育て 学校教育 歴史文化 生涯学習・文化芸術 スポーツ 交流	
3	都市基盤・防災・景観	土地利用・都市計画 公共交通 住宅・公園・景観 道路・河川 上水道・下水道 防災・危機管理 救急・消防	
4	森林・環境・エネルギー	森林政策 生活環境・資源循環 自然環境・温暖化対策・脱炭素	
5	産業・労働・プロモーション	農業・林業・畜産業 商業・工業 雇用・労働 移住定住 プロモーション・観光	

※上記の政策分野や基本施策の組み合わせ等については、今後、具体的な計画内容(施策や事業)とあわせて検討

3 地域のまちづくり

No.	-	-
1	地域のまちづくり	-

4 着実な計画の推進

No.	区分	分野
1	市民協働・情報発信・多様性	協働のまちづくり 市民参加・広報公聴 多文化共生・人権
2	計画推進	トップマネジメント 総合計画 組織・人事、行政経営・DX推進 監査 議会運営
3	財政運営	財政、財産管理、税制 会計